

まほろば秦野通信

令和4年7月1日

タイトル	マイナンバーカード申請をサポート 「出張申請おたすけ隊」
When (いつ)	7月1日(金曜日)～
Where (どこで)	市内の集会所など、申し込み者が指定する個人宅以外の場所
What (なにを)	マイナンバーカード「出張申請おたすけ隊」
How (どのように)	<p>1 対象者 マイナンバーカードの交付申請を希望する5人以上のグループ(初めてマイナンバーカードを申請する市民)</p> <p>2 支援内容 (1) マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影 (2) 申請の必要事項の記入支援またはオンライン申請の操作支援 (3) 申請受け付け後、作成されたカードの受け取りまでの流れの説明</p> <p>3 申込方法 希望日の2週間前までに戸籍住民課に代表者が氏名、住所、連絡先、人数、場所、希望日を電話またはファクス(0463-85-1958)、メール(jumin@city.hadano.kanagawa.jp)で代表者が申し込み。</p>
Why (なぜ)	秦野市のマイナンバーカード申請率は、令和4年6月末時点で52%に達しましたが、さらなるカードの普及促進のため、市職員が市内の集会所等に出張し、申請を支援することで申請率の向上を図るものです。
ホームページ URL	マイナンバーカード「出張申請おたすけ隊」のページ https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1655461798767/index.html
問い合わせ	戸籍住民課 総合窓口担当：笠原・古木 電話：0463-82-5127